

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、経営管理機能の充実を図ることを重要な経営課題のひとつとして位置付けております。
当社の「経営理念」において、「経営トップは私欲に負けず（公私混同をしない）、常に組織（企業）の利益を第一に考え、行動し、利益は会社、株主、社員、社会（主として税金）に公平に分配する。」と経営トップの倫理観を第一義に取り上げ、また「企業を信頼し、投資してくれた株主に感謝し、その資本を有効に使用させて貰い、責任を持ってその期待にこたえること」と株主重視の経営を明確にしております。
このような基本認識とコンプライアンス及びリスクマネジメントに対する重要性の認識を基に、当社グループ企業全体が一体となって、コーポレート・ガバナンスの向上に向けた取り組みを行っております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
ジーエルサイエンス従業員持株会	682,986	12.20
株式会社島津製作所	290,000	5.18
森 禮子	253,047	4.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	249,100	4.45
株式会社山口銀行	248,000	4.43
株式会社みなと銀行	222,000	3.96
東京中小企業投資育成株式会社	212,850	3.80
財団法人世界自然保護基金ジャパン	200,000	3.57
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド	149,000	2.66
山川 義弘	126,000	2.25

支配株主(親会社を除く)の有無	——
-----------------	----

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第二部
決算期	3月
業種	精密機器
直前事業年度末における(連結)従業員数	500人以上1000人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

1. 子会社テクノクオーツ株式会社(当社 65.18%保有)は、ジャスダックに上場しております。
2. 同社を含め当社グループの企業は経営理念を共有しており、各社の取締役及び使用人に対し高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動するよう求めています。

3. 子会社の経営については、その独立性を尊重しつつ、当社管理担当部門が関係会社管理規程等に基づき適切な管理を行っております。
4. テクノクオーツ株式会社との兼務状況については、以下のとおりであります。
 - ・当社取締役社長がテクノクオーツ株式会社の取締役会長を兼務
5. テクノクオーツ株式会社の事業内容は当社とは異なっております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	6名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	6名
社外取締役の選任状況	選任していない

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4名
監査役の人数 更新	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合の場をもち、会計監査に関する状況等について意見・情報交換を実施することによって効率的な監査を実施するとともに、監査結果に関する相当性の把握に努めております。内部監査室は社長直轄の組織として機能させており、監査計画や個別監査に関する監査結果の内容につき監査役会に逐次報告しております。監査役会はその報告や意見も参考にして、内部統制システムの整備・運用状況の把握に努めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数 更新	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 更新	2名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(1)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	
野口 一英	他の会社の出身者										○
籠原 一晃	公認会計士										○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
		過去に当社のメインバンクである三菱東	<社外監査役選任理由> 銀行の支店経営等豊富な経験と幅広い見識ならびに他社での取締役や監査役の経験を活か

野口 一英	○	京UFJ銀行(当時 三菱銀行)に勤務、平成11年に同行を退職	した監査を期待して選任しております。 <独立役員指定理由> 独立性に懸念ありとされる所定要件には該当せず、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないため独立役員に指定しております。
籠原 一晃	○	過去に当社の会計監査人であった、あずさ監査法人(旧 朝日監査法人)に勤務しており一時期当社の会計監査業務を担当していましたが、平成13年に同監査法人を退職	<社外監査役選任理由> 公認会計士としての豊富な経験と専門的な視点からの監査を期待して選任しております。 <独立役員指定理由> 独立性に懸念ありとされる所定要件には該当せず、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないため独立役員に指定しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新	2名
その他独立役員に関する事項	

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

当社の経営理念に「利益は、会社、株主、社員、社会に公正に分配する」と謳っております。この理念に基づき、取締役へのインセンティブ付与に関する施策は実施しておりません。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	一部のものだけ個別開示
-----------------	-------------

該当項目に関する補足説明 更新
--

当事業年度において取締役に支払われた報酬の総額は、98百万円であります。尚、株主に対しては、別途「定時株主総会添付資料」にて取締役社長の報酬額について個別開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
----------------------	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社は役員報酬等の額の決定に関する方針を定めており、定時株主総会の決議にて承認された限度額の範囲内で、その具体的金額を取締役会で協議の上決定しております。その内容は、社員最高者の給与を参考とし役位に応じて定められる基本額部分と、その職務に応じて算定される手当部分との合計額であります。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

現状、監査役室を設置しておりませんが、監査役が必要とする場合、監査役の職務を補助する使用人を選任できることとしております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

・取締役会は、原則として毎月1回の定時取締役会のほか、重要案件が発生した時は臨時の取締役会を開催し、迅速な経営意思決定を行うとともに、業務執行状況を監督しております。また、迅速で的確な経営の意思決定と業務遂行責任の明確化に資する機動的な経営体制とするため、取締役の任期は1年としております。

・当社は執行役員制度を採用しており、その目的は、取締役会の執行と監督の機能を極力分離し、取締役会の経営全般にわたる意思決定と監督機能の強化を図るとともに、執行役員が担当する事業部門におけるスピード経営の実践を可能にすることです。

・取締役、常勤監査役、執行役員で構成される経営会議を原則毎月1回開催しており、業務執行状況の報告及び経営上の重要事項を審議する場としております。

・内部監査については、社長直轄の組織として内部監査室を設置しております。内部監査室において年間計画を策定し、主要な事業所へ往査し、その結果を取締役会へ報告するとともに、業務改善に努めさせることなどによって内部牽制機能の充実を図っております。

・更なる経営の透明性とコンプライアンス経営の強化に向けて法律事務所と顧問契約を結んでおり、日常発生する法律問題全般に関して助言と指導が受けられる体制を設けております。また、企業に求められるコンプライアンスの周知・徹底を図るとともに、理想の企業作りをより計画的・効果的に推進し、ステークホルダーの期待に応えていくことを目的として「コンプライアンス規程」を制定し、その推進体制としてコンプライアンス委員会を設置し、役員及び従業員への徹底を図るべく説明会等の施策を逐次実施しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名体制で構成され、内2名が社外監査役であり、独立役員に指定しております。具体的な監査の方法としては、すべての取締役会その他重要な会議への出席と意見陳述、重要な決裁書類等の閲覧、本社スタッフ部門又は子会社の業務遂行状況の聴取などがあり、それによって経営監視機能の客観性及び中立性ならびに経営の健全性、透明性が確保されているとの認識から、社外取締役を選任せず現体制を採用しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	一人でも多くの株主が参加いただけるよう、例年、集中日を回避しております。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	第2四半期決算説明会を12月、期末決算説明会を6月とし、半期に1回開催	あり
IR資料のホームページ掲載	決算短信(四半期ごと)、決算説明会資料	
IRに関する部署(担当者)の設置	IR 担当部署:総務部、IR 担当役員:山下 俊一、IR 事務連絡責任者:阿部 博	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社は、さまざまなステークホルダーの立場を尊重し、また信頼を獲得するため、経営理念の下、より具体的な行動の指針として「ジールサイエンスグループ企業行動指針」を制定しております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社は、2004年8月にISO14001の認証を取得しております。環境保全に配慮した企業活動を通じてより良い社会の実現に貢献するべく環境マネジメントシステムを構築し、その継続的改善に取り組んでおります。 また、自然保護活動の一環として2006年にWWFの日本組織であるWWFジャパンの法人会員となり、同法人の活動を支援しております。WWFは、約100カ国で活動している地球環境保全団体です。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役会は、健全な企業統治の向上を図るため、内部統制システムの基本方針を定め、
(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、すなわちコンプライアンスを確保するための体制
(2)損失の危険の管理に関する体制、すなわち適切なリスク管理を確保するための体制
その他必要な体制の整備を行い、かつ、それらの体制が適切に運用されるよう監視していくこととしております。
さらに、監査役による取締役社長等に対する監督・監視機能の強化に資する体制を整備することにより、最終的には会社の企業価値を高め、従業員の幸福を増進して行くことを目指しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、法令に基づき毅然として対応することとしております。
具体的には、総務部総務課に不当要求防止責任者を設置し、警察当局や顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図りつつ対応を行うものとしております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

【コーポレート・ガバナンス体制 模式図】

